

安全データシート

1. 化学品および会社情報

化学品の名称	2-スルファニル酢酸 2-エチルヘキシル 2-Ethylhexyl 2-sulfanylacetate
製品名	2-EHTG
SDS 整理番号	ZC26013-01
会社名称	善ケミカル株式会社
住所	東京都台東区台東 2-30-2 善ビル 3 階
電話番号	03-3839-5861
FAX 番号	03-3839-5877
緊急連絡電話番号	03-3839-5861
推奨用途および使用上の制限	有機合成中間体、PVC 熱安定剤、連鎖移動剤、金属(インジウム(III)、ガリウム(III))の抽出、エポキシ硬化剤、酸化防止剤、腐食防止剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 3
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分 4
	皮膚感作性	区分 1
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	区分 1
	水生環境有害性 長期(慢性)	区分 1

注) 上記の GHS 分類で区分の記載がない危険有害性項目については「分類対象外」、「区分に該当しない」または「分類できない」に該当する。

GHS ラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

警告

H226	引火性の液体および蒸気
H302	飲み込むと有害
H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H400	水生生物に非常に強い毒性
H410	長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】

P210	熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P233	容器を密閉しておくこと。
P240	容器を接地しアースを取ること。
P241	防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
P242	火花を発生させない工具を使用すること。
P243	静電気放電に対する措置を講ずること。
P261	粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
P264	取扱後は手や顔をよく洗うこと。
P270	この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
P273	環境への放出を避けること。
P280	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

P370+P378	火災の場合: 消火するために泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類を使用すること。
P301+P312	飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。
P330	口をすすぐこと。

- P303+P361+P353 皮膚または髪に付着した場合: ただちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水またはシャワーで洗うこと。
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- P391 漏出物を回収すること。

【保管】

- P403+P235 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

【廃棄】

- P501 内容物、容器の廃棄を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成および成分情報

単一物質・混合物の区別

化学名または一般名

慣用名または別名

CAS 番号

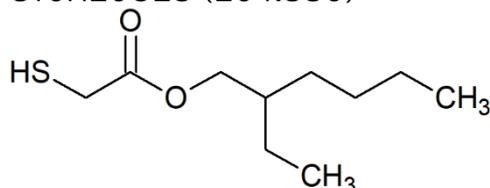
分子式(分子量)

構造式または示性式

単一物質

2-スルファニル酢酸 2-エチルヘキシル
 2-Ethylhexyl 2-sulfanylacetate
 2-エチルヘキシル 2-スルファニルアセタート
 2-エチルヘキシル=メルカプトアセタート
 2-メルカプト酢酸 2-エチルヘキシル
 チオグリコール酸 2-エチルヘキシル
 メルカプト酢酸 2-エチルヘキシル
 2-Ethylhexyl 2-mercaptoacetate
 2-Ethylhexyl mercaptoacetate
 2-Ethylhexyl thioglycolate

7659-86-1

C₁₀H₂₀O₂S (204.330)

成分および濃度または濃度範囲

99.60 - 99.80 %

官報公示整理番号

化審法

(2)-1359

安衛法

公表化学物質

4. 応急措置

一般的な注意

吸入した場合

皮膚に付着した場合

眼に入った場合

飲み込んだ場合

急性症状および遅発性症状の最も重要な徴候症状

応急措置をする者の保護に必要な注意事項

医師に対する特別な注意事項

医療措置を受けるときは医師にこの SDS を見せること。

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

呼吸が苦しそうな場合は酸素吸入をすること。

呼吸をしていない場合は人工呼吸を施すこと。ただし口対口呼吸法は避けること。

気分が悪いときは医師の診断/手当てを受けること。

ただちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと、または取り去ること。

皮膚を多量の水と石けんで十分に洗うこと。

皮膚刺激または発疹が生じた場合は医師の診察/手当てを受けること。

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。

水で 15 分以上注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる

場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断/手当てを受けること。

口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

情報なし

適切な保護具を着用すること。

情報なし

<p>5. 火災時の措置</p> <p>適切な消火剤 使ってはならない消火剤 火災時の特有の危険有害性</p>	<p>粉末消火剤、乾燥砂類、二酸化炭素、泡消火剤、水噴霧 情報なし 引火性の高い液体および蒸気。</p>
	<p>極めて燃え易く、熱、火花、火炎で容易に発火する。 静電気で引火するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 消火後再び発火するおそれがある。 熱により分解し有害なヒュームを発生する場合がある。</p>
<p>特有の消火方法</p>	<p>関係者以外は安全な場所に退去させること。 消火作業は風上の安全な地点から行い、周囲の状況に応じた適切な消火方法を用いること。 周辺火災の際は危険でなければ火災区域から容器を移動すること。 容器が熱にさらされているときは、移動させず、散水して容器を冷却すること。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。 消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却すること。 汚染された消火剤は収集し、河川や排水溝などに流れ込まないように注意すること。 消火後の残骸や消火に用いた消火剤などは関係法規に従って廃棄すること。</p>
<p>消火活動を行う者の特別な保護具および予防措置</p>	<p>消火作業の際は必ず保護具や自給式呼吸器などを着用すること。</p>
<p>6. 漏出時の措置</p> <p>人体に対する注意事項、保護具 および緊急時措置</p>	<p>個人用保護具を着用すること。</p>
<p>環境に対する注意事項</p>	<p>漏洩物に触れたりその中を歩いたりしないこと。眼、皮膚への接触や、ガス、ミスト、蒸気などの吸入も避けること。 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして隔離し、関係者以外の立入りを禁止すること。 風下の人を退避させること。 低地から離れること。 漏出場所の風上から作業すること。 十分に換気を行うこと。 すべての着火源を取り除くこと。</p>
<p>回収・中和</p>	<p>環境中に放出してはならない。製品が土壌を汚染したり、河川や排水路などに流入しないように注意すること。 少量の場合、砂や不活性材料で吸収し、密閉容器に回収すること。</p>
<p>封じ込めおよび浄化の方法および機材</p>	<p>大量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、タンク車などで吸引し、処分場まで運搬すること。 付着物、回収物などは関係法規に基づき速やかに処分すること。 漏出物を取扱うときに用いるすべての設備は接地すること。</p>
<p>二次災害の防止策</p>	<p>危険でなければ漏れを止めること。 すべての発火源を速やかに取除くこと(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 着火した場合に備えて消火用器材を準備すること。 火花を発生しない安全な用具を使用すること。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐこと。</p>
<p>7. 取扱いおよび保管上の注意</p>	
<p>取扱い</p>	<p>消防法の規制に従うこと。</p>
<p>技術的対策 局所排気・全体換気</p>	<p>『8.ばく露防止および保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行うこと。 粉じん/蒸気/エアロゾルが発生する場合には、換気、局所排気を用いること。</p>
<p>安全取扱注意事項</p>	<p>使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 作業員は化学品の取扱いについての適切な訓練を受けていること。</p>

適切な保護具を着用すること。
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 漏れ、あふれ、飛散しないよう注意し、みだりに粉じん/蒸気を発生させないこと。
 できれば密閉系で取扱うこと。
 万一 漏れ出たときのために処理剤、処理装置などを準備しておくこと。
 容器を転倒させる、落下させる、衝撃を加える、または引きずるなどの粗暴な取扱いをしないこと。
 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止すること。炎や高温のものから遠ざけること。
 容器を接地しアースを取ること。
 静電気対策を行うこと。
 万が一火災が発生したときのために適切な消火設備/消火剤を準備しておくこと。
 口に入れないこと。
 皮膚や衣類との接触を避けること。
 粉じん、ガス、ミスト、蒸気、スプレーなどを吸入しないこと。
 眼に入れないこと。
 この製品と身体とのあらゆる接触を避けること。
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
 汚染された衣類を再利用する場合は洗濯すること。
 空の容器でも内部に製品が残存している場合もあるので取扱いには注意すること。
 使用していないときは容器を密閉しておくこと。
 環境への放出を避けること。
 情報なし
 この製品を使用するときに飲食または喫煙をしないこと。
 取扱い後は手や顔など、露出した部分をよく洗い、うがいをする事。
 作業着や保護具は休憩所に持ち込まないこと。

接触回避
 衛生対策

保管
 技術的対策
 混触危険物質
 安全な保管条件

消防法の規定に従うこと。
 『10.安定性および反応性』を参照。
 容器を密閉し、正しい向きに立てて保管すること。
 冷暗所に保管すること。
 換気の良い場所で保管すること。
 直射日光や火気、熱、スパーク、混触危険物質、食料などから離して保管すること。
 静電気対策を施すこと。
 湿気を避けること。
 容器を物理的な衝撃から保護する措置を講ずること。
 製品の漏れがないか定期的に確認をすること。
 万一 漏出したときに備えて必要な処理剤、処理装置などを準備しておくこと。
 火災に備えて保管場所には消火剤などを備えておくこと。
 施錠して保管すること。
 情報なし

安全な容器包装材料

8. ばく露防止および保護措置

管理濃度	未設定
許容濃度	
日本産衛学会	未設定
ACGIH	未設定
設備対策	この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 防爆型の電気・換気・照明機器、装置、設備を使用すること。 静電気放電や帯電に対する予防措置を講ずること。 取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。 ばく露を防止するため、装置、機器の密閉化あるいは局所排気装置を設置すること。

排気装置を付けて、蒸気などが滞留しないようにすること。
製品に作業者が直接触れたり、ばく露したりしないような配慮をすること。
非常事態に備えて避難動線を確認しておくこと。

保護具

呼吸用保護具
手の保護具
眼、顔面の保護具
皮膚および身体の保護具
衛生対策

空気呼吸器、防毒マスク、簡易防毒マスク等。
不浸透性の保護手袋。
保護眼鏡。状況に応じ保護面。
不浸透性の保護衣。状況に応じ、保護長靴。
適切な労働衛生および安全基準に従って取り扱うこと。
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後は手や顔など、露出した部分をよく洗い、うがいをする事。
保護具を脱ぐときは、保護具に付着した製品に触れないよう十分に注意すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

9. 物理的および化学的性質

物理状態	液体
形状	透明
色	無色
臭い	データなし
臭いの閾値	データなし
融点/凝固点	データなし
沸点または初留点および沸点範囲	133.5 °C
可燃性	データなし
爆発下限界および爆発上限界/ 可燃限界	データなし
引火点	136 °C
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	7
粘性率	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	
水	29.9 mg/L (25 °C)
その他の溶剤	データなし
n-オクタノール/水分配係数 (log 値)	3.68
蒸気圧	0.0138 mmHg (25 °C)
密度および/または相対密度	0.9730 - 0.9737
相対ガス密度	> 1
粒子特性	データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし

10. 安定性および反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の状態では安定。
危険有害反応可能性	通常の処理ではなし。
避けるべき条件	火花、静電気、高温、静電気、スパーク、混触危険物質との接触。
混触危険物質	可燃性物質、酸化剤。
危険有害な分解生成物	一酸化炭素、二酸化炭素、硫黄酸化物

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	LD50(ラット-経口): 303, 334, 348, 390 mg/kg bw
経皮	LD50(ラット経皮): >2,000 mg/kg bw 。なお 2,000 mg/kg における死亡率が 20 % (IUCLID(2000))との報告がある。
吸入	LCLo(ラット-吸入(ミスト)): > 0.51 mg/L (6 時間)

皮膚腐食性/刺激性	ウサギを用いた試験(OECD TG404、GLP 準拠)において、投与後 24、48、72 時間の各動物(3 匹)の平均スコア値は、紅斑について 1.3、1.7、1.3、浮腫について 0.0、0.0、0.3 で、それぞれ 6 日目および 3 日目までに回復した。試験動物 3 匹のうち少なくとも 2 匹で、紅斑または浮腫の平均スコア値は 1.5 未満である。評価は軽度の刺激性(slightly irritating)(IUCLID(2000))との報告がある。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	ウサギ 3 匹を用いた眼刺激性試験(OECD TG404、GLP 準拠)において、刺激性の最大平均スコア(Modified Maximum Average Score)は 0/110(ECETOC TR 48(1998))であり、眼に反応を認めず、刺激性なしとの報告がある(not irritating)(IUCLID(2000))。
呼吸器感作性または皮膚感作性	呼吸器感作性: 情報なし 皮膚感作性: モルモットを用いた皮膚感作性試験(Guinea pig maximization test; OECD 406、GLP 準拠)において、陽性率 50 % (5/10)で感作性ありとの報告がある(sensitizing)(IUCLID(2000))。
生殖細胞変異原性	エームス試験で陰性(IUCLID(2000))、チャイニーズハムスターの V79 細胞を用いた染色体異常試験では曖昧な結果(IUCLID(2000))が報告されている。
発がん性	情報なし
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ラットに 0.51 mg/L/6h (0.765 mg/L/4h)を吸入ばく露した試験で、死亡および症状もなく、剖検で異常も見られなかった(IUCLID(2000))。また、ラットに 2,000 mg/kg を経皮投与した試験で、投与後 2 日目に自発運動の著しい低下が認められたが生存例では 5 日目を以降は回復、剖検で異常はなく、死亡率は 20 %であったとの報告がある(IUCLID(2000))。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに 4 週間混餌投与した試験において、白血球数とリンパ球数の有意な低下、腎臓と肝臓重量の有意な増加が認められたものの、高用量群の 2,000 ppm (90 日換算: 52.3 mg/kg/day)まで、体重増加、摂餌量、一般状態に影響なく、さらに病理組織学的にも各臓器に試験物質投与による悪影響は見出されていない(IUCLID(2000))。
誤えん有害性 RTECS 番号	情報なし AI7255000
12. 環境影響情報	
生態毒性	
魚類	LC50(Leuciscus idus): 9 mg/L (48 時間)
甲殻類	EC50(オオミジンコ): 0.38 mg/L (48 時間)
藻類	EC50: 0.41 mg/L (72 時間)
残留性・分解性	低
生物蓄積性(BCF)	低
土壤中の移動性	
n-オクタノール・水分配係数	3.68
土壤吸着係数(Koc)	390.9 (Log 値)
ヘンリー定数(PaM3/mol)	情報なし
オゾン層への有害性	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。 廃棄に際しては適切な保護具を着用すること。 廃棄の前に可能な限り無害化、安定化および中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にすること。 自らによる廃棄が難しい場合、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理すること。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託すること。
汚染容器および包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、またはリサイクルに関する情報	容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行うこと。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号

3082

国連輸送名

環境有害物質(液体)

ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, LIQUID, N.O.S.

国連分類

9

容器等級

III

海洋汚染物質

該当

国内規制

陸上規制情報

消防法の規制に従うこと。

海上規制情報

船舶安全法の規制に従うこと。

航空規制情報

航空法の規制に従うこと。

輸送または輸送手段に関する

消防法の規定によるイエローカード携行の対象物

特別の安全対策

その他の注意

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。

必要に応じて緩衝材なども用いて、輸送時の製品への衝撃が最小限になるようにつとめること。

重量物を上積みしないこと。

輸送時も静電気対策を怠らないこと。

万が一事故が発生した場合の処理剤なども携行すること。

事前に通行ルートの十分な確認をし、輸送計画をしっかりと立て、無理のない安全な輸送をこころがけること。

運搬中に製品が著しく漏れるなど災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずるとともに、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。

緊急時応急措置指針番号

171

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)【チオグリコール酸2-エチルヘキシル】

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)【チオグリコール酸2-エチルヘキシル】

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)【チオグリコール酸2-エチルヘキシル】

消防法

第4類引火性液体、第三石油類非水溶性液体(法第2条第7項危険物別表第1)

海洋汚染防止法

海洋汚染物質(法第38条第1項第4号、施行規則第30条の2の3、施行規則第37条の17、平成4年6月2日告示第323号)

航空法

引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

船舶安全法

引火性液体類(危規則第2条、第3条危険物告示別表第1)

港則法

その他の危険物・引火性液体類(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)

外国為替及び外国貿易法

輸出許可貨物・補完品目(キャッチオール規制)(法第48条第1項、輸出令第1条別表第1の16の項(2))

16. その他の情報

主な参考文献

安全データシート "チオグリコール酸 2-エチルヘキシル", 職場の安全サイト 2012/03/30 改訂版

独立行政法人製品評価技術基盤機構 NITE 統合版(2026/02/20 アクセス)

web データベース "ezCRIC+"(2026/02/20 アクセス)

ウェブサイト "PubChem"(2026/02/20 アクセス)

安全データシート "2-Ethylhexyl Thioglycolate", 東京化成工業株式会社

2025/03/28 改訂版
SAFETY DATA SHEET (2-Ethylhexyl mercaptoacetate), Taian
City Blue Sky Auxiliaries Co., Ltd., Obtained on 2026/2/17

記載内容の取扱いについて

記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。注意事項は通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

改訂履歴	2026/2/20	作成
------	-----------	----